

今 学校に通えていない子供たちへ

高島小に通ってみませんか？



高島小学校は不登校対策支援特認校

H29年度より、高島小学校は唐津市が定める「不登校対策支援特認校」となりました。何らかの理由で学校に通うことができないお子さんが、高島小学校で学校生活のリズムを取り戻し、現在通っている学校に戻って登校できるようにするために以下のようなことができます。

- ① 転校の手続きをすることなく、両校校長と唐津市教育委員会の許可があれば高島小学校に通うことができます。
- ② 現在通っている学校に籍を置いたまま、高島小学校に通うことができます。
- ③ 高島小学校に通学した日は、籍のある学校で指導要録上「出席」として取り扱われます。
- ④ 高島小に登校できることが必要ですが、お子さんの状態に合わせて、登校日数等の調整は可能です。
- ⑤ 本人や保護者さんが「前の学校に戻れそう」と判断した時点で、教師を交えた話し合いを行い、前の学校に戻るができます。



定置網漁



PCを使った学習

今、学校に行くことができないお子さんにとって

高島小学校の魅力とは？

- ① 小さな学校【児童数7名（R7年4月7日現在）】なので、一人一人の実態に応じた指導が受けられます。
 - ② ICT利活用教育を推進しています。タブレットを使っでの学習を行っています。
 - ③ 年間を通して、多くの自然体験活動を行っています。（魚釣り、ウニとりなど）
 - ④ 老人会とのグラウンドゴルフ大会、第五中校区の小学校との交流学习など、様々な交流活動を行っています。
 - ⑤ 地域と一緒に学校行事を行っています。（体育大会、文化祭、敬老会など）
 - ⑥ 船で通学（10分の船旅）できます。
 - ⑦ 校舎は木造りで温かみがあります。
 - ⑧ みんな揃って出来立ての給食を食べます。
- ※紹介している取組は、変更することがあります



ランチルームで給食

化粧品づくり



温かみある木造校舎と少人数指導

不登校対策支援特認校を利用する際に

- ① 基本的に特認校利用は1か月を単位として行います。継続することが可能です。
- ② 利用できる学年は、基本的に3年生以上（令和7年度は3年生がいないため、4・5・6年生）となります。高島小学校の状況により、利用できない学年があります。高島小学校へご相談ください。
- ③ 保護者が原籍校校長に申し出を行い、校長承認の後、関係書類を原籍校校長にご提出ください。
- ④ 2週間程度、お試し登校をします。状況を見て、利用について判断をします。
- ⑤ 登下校は、保護者様の責任において行っていただきます。特に船着き場（城内栈橋）までの登下校は、保護者様の責任でお願い致します。高島の船着き場から学校までの登下校は、徒歩となります。子ども自身で、安全に登下校できることが必要です。なお、定期船の代金（片道110円・定期券有）が必要となります。
- ⑥ 教科書やノート、テストやドリル類はこれまで使っていたものをご使用いただきます。学校にある場合は、保護者で原籍校担任と連絡を取り、ご用意ください。
- ⑦ 給食については、原籍校で止めていなければ、手続きをすることによって、そのまま高島小学校で利用できます。（月4,500円）
※手続き等が必要ですので、ご相談ください。（手続きに10日程度要します。5課業日+2回の土日）
※見学の際、給食を試食する場合は、子どもは手続きが必要です。大人は253円をいただきます（見学の2か月前までに要予約）。
- ⑧ 在籍期間に応じてPTA会費をいただきます。
- ⑨ 定期的に在籍校職員と高島小学校職員が、子どもの状況について情報共有を行います。
- ⑩ 定期的に保護者と高島小学校管理職・担任でのヒアリングを行います。そこで、お子様の学校での様子、利用期間の継続、原籍校への復帰などについて話し合います。
- ⑪ 【お問い合わせ】 高島小学校 72-4387 窓口<校長 ^{めの}目野 教頭 ^{やまだ}山田>

ご利用まで大まかな流れ

